

事 務 連 絡
令 和 5 年 10 月 3 日

各都道府県・市町村 障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から
「エラー（返戻）」への移行（令和5年度の実施）について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、継続して審査強化を進めているところです。

今般、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和5年度の実施）について、下記のとおりお示ししますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。また、都道府県等におかれましては、確実な事業所台帳の整備に取り組んでいただくようお願いします。

記

（1）令和5年度における「警告」から「エラー移行（返戻）」へ移行するエラーコード

令和5年度において、令和5年11月審査分（10月サービス提供分）より、「警告」から「エラー（返戻）」への移行を実施します。都道府県・市町村におかれましては、事業者に対する説明を行う際に別添資料のエラーコード一覧等を活用する等、適正に給付費の請求が行われるよう御指導いただきますようお願いいたします。

※ 審査チェック内容についてご不明な点がある場合は、各都道府県国保連合会にお問い合わせください。

【別添資料】

別添 「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧等
（令和5年11月審査対応）

（2）都道府県等における事業所台帳の整備等について

今回エラー移行の対象となるエラーコードには、「ベースアップ等支援加算」のチェックにかかるエラーコードが含まれており、都道府県等においてベースアップ等支援加算にかかる事業所台帳の整備が行われていない場合、事業所へ正しい支払が行われなくなる可能性がございます。そのため、都道府県等におかれましては、11月審査前までに、確実な事業所台帳の整備をお願いします。

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mh lw. go. jp